

令和4年8月30日

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
モニタリング結果月次報告書
(令和4年6月度)

宮城県企業局水道経営課

実施契約書第69条第1項に基づき実施した、宮城県上工下水一体官民連携運営事業の運営状況に係る令和4年6月度のモニタリング結果は下記のとおりです。

記

1. 経営に係る業務

- ・ 法人及び全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

2. 維持管理に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 仙塩流域下水道事業の汚泥処理で発生する消化ガスは、県が発電事業者に対して燃料として売却するため、ガス量と成分について要求水準を設定しており、今回、ガス成分の硫化水素濃度が基準値を超過した期間があったが、県へ報告すべきところを行わず、発電事業者へのガス供給が継続されたことを指摘した。今後は速やかに県に報告し、指示に従い対応することを確認した。
- ・ 今回の基準超過は、令和4年6月7日に確認された設備故障に起因しており、7月25日に補修対応を完了し、その後のガス成分は基準値を満足していることを確認している。なお、発電事業者において、当該基準超過による設備故障等は発生していない。

3. 改築に係る業務

(1) 水道用水供給事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(2) 工業用水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 流域下水道事業

- ・ 全ての事業において、要求水準を満足していることを確認した。

4. その他の業務

(1) 土地、建築物及び工作物等貸付業務

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

(2) 関連業務

- ・ 全ての業務において、要求水準を満足していることを確認した。

(3) 任意事業

- ・ 当月において、該当する項目は無かった。

5. 参考資料

- ・ 県によるモニタリング確認様式 一式
- ・ 水質検査結果 一式

以上